

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年4月2日

京都市長 榎本 頼兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年9月29日 第751号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区御陵大枝山町四丁目35番地（一部）及び200番地の5（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区高倉通仏光寺上ル西前町375番地の1

有限会社 京都幼児教室

代表取締役 熊本マリ子

(都市計画局都市景観部開発指導課)